

文教委員会資料②

2 請願・請願の審査

- (2) 議案第160号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
- (3) 請願第161号 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

- 資料1 川崎市内中学校・高等学校の生徒数及び行政体制
- 資料2 私学助成の概要
- 資料3 国の私立高等学校等経常費助成費予算
- 資料4 神奈川県私立学校助成関係予算
- 資料5 私立学校に通う児童・生徒と保護者の皆様へ
- 資料6 神奈川県の高専生徒に対する支援施策（令和4年度）
- 資料7 神奈川県が実施する私立高等学校学費補助金の対象者数（令和3年度）
- 資料8 川崎市私立中学校及び高等学校助成関係予算（令和4年度）
- 資料9 公私立学校等児童・生徒数
- 資料10 公立中学校卒業者の進路状況
- 資料11 都道府県別私立学校経常費補助単価（令和4年度）
- 資料12 高等学校（全日制・定時制）都道府県別学校数
- 資料13 私立高等学校（全日制）の初年度授業料等について（平成30年度から令和4年度）
- 資料14 「令和5年度国の施策・制度・予算に関する提案」（令和4年7月神奈川県）抜粋
- 資料15 私立高等学校等の学費支援制度のご案内

こども未来局

（令和5年3月10日）

川崎市内中学校・高等学校の生徒数及び行政体制

私立学校

(令和4年5月1日現在)

中学校(6校)

学校名	生徒数	うち市内在住生徒数
法政大学第二	685	172
大西学園	6	5
洗足学園	776	180
カリタス女子	570	206
日本女子大附属	753	133
桐光学園	1,172	354
合計	3,962	1,050

26.5%

高等学校(6校)

学校名	生徒数	うち市内在住生徒数
法政大学第二	1,880	364
大西学園	116	91
洗足学園	721	189
カリタス女子	511	180
日本女子大附属	1,132	215
桐光学園	1,778	543
合計	6,138	1,582

25.8%

神奈川県知事

- (子どもみらい部
私学振興課)
- ・設置認可
 - ・運営指導
 - ・各種助成

県立学校

(令和4年5月1日現在)

高等学校(全日制)

単位:人

学校数	生徒数	(※参考)川崎市立中学校出身者数
14	11,407	8,975

※川崎市立中学校出身者数は、令和2年から令和4年の市立中学校卒業者のうち市内県立高校への進学者数の合計。

78.7%

神奈川県教育委員会

- ・設置
- ・運営管理

市立学校

(令和4年5月1日現在)

中学校

単位:人

学校数	生徒数	(※参考)市内在住生徒数
52	30,016	29,983

※市内在住生徒数は令和4年5月1日現在

99.9%

川崎市教育委員会

- ・設置
- ・運営管理

高等学校(全日制)

単位:人

学校数	生徒数	(※参考)川崎市立中学校出身者数
5	3,597	3,043

※川崎市立中学校出身者数は、令和2年から令和4年の市立中学校卒業者のうち川崎市立高校への進学者数の合計。

84.6%

私学助成の概要

1. 私学助成の基本

私立学校の役割 (国の考え)	わが国の学校教育の発展にとって、質・量両面にわたり重要な役割 ①建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開 ②大学生・短大生の約8割、高等学校生徒の約3割、幼稚園児の約8割が私立学校に在学・在園
-------------------	---

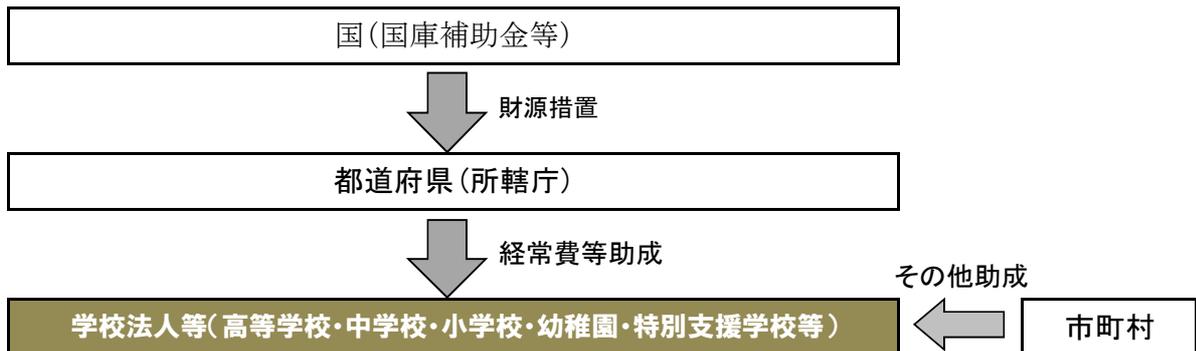


私学助成 の 主な法的根拠	私立学校法(昭和24年制定) 第59条(助成) 国又は地方公共団体は、教育の振興上必要があると認める場合には、別に法律で定めるところにより、学校法人に対し、私立学校教育に関し必要な助成をすることができる。 私立学校振興助成法(昭和50年制定) 第1条(助成の目的) ①教育研究条件の維持向上 ②修学上の経済的負担の軽減 ③経営の健全性の向上 } 私立学校の健全な発達に資する 第9条(都道府県への補助) 都道府県が教育に係る経常的経費について補助する場合、国は都道府県に対し、その一部を補助することができる。 第10条(その他の助成) 国又は地方公共団体は、第9条等の規定のほか、補助金の支出、資金の貸付、その他財産の譲渡等を行うことができる。
---------------------	--



国・地方公共団体 の 施策	①経常的経費に対する補助を中心とした助成事業 ②貸付事業 ③学校法人が一般からの寄附金を募集することを容易にするための措置等、必要な税制上の優遇措置
---------------------	--

2. 私立高等学校等に対する助成の財源等



国の私立高等学校等経常費助成費予算

単位：億円

事業名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	事業内容
1. 私立高等学校等経常費 助成費補助	987	982	989	
①一般補助	854	852	853	都道府県が行う私立 高等学校、中学校、 小学校、幼稚園等の 経常費助成費に対 して補助
②その他特別補助	133	130	136	
2. 私立高等学校等経常費 補助	30	29	31	
特定教育方法支援事業	30	29	31	特別な支援が必要 な私立学校等への 補助
合 計（経常費等）	1,017	1,011	1,020	

（文部科学省HPを基に作成）

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

神奈川県私立学校助成関係予算

単位：千円

事業名称	令和2年度				令和3年度				令和4年度				事業内容
	計	財源内訳			計	財源内訳			計	財源内訳			
		県一般財源	国庫支出金	その他		県一般財源	国庫支出金	その他		県一般財源	国庫支出金	その他	
1. 経常費補助	42,526,973	36,947,403	5,579,570	0	42,738,812	36,539,465	6,199,347	0	42,396,786	36,247,020	6,149,766	0	私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組に対して助成
①高等学校	21,249,288	18,338,701	2,910,587		21,700,235	18,557,123	3,143,112		21,678,047	18,563,826	3,114,221		
②中等教育学校	656,948	557,864	99,084		661,149	555,494	105,655		690,826	586,351	104,475		
③中学校	5,674,939	4,837,896	837,043		5,724,122	4,822,713	901,409		5,829,687	4,922,236	907,451		
④小学校	2,655,451	2,261,652	393,799		2,666,299	2,225,596	440,703		2,680,381	2,251,903	428,478		
⑤特別支援学校	558,330	558,330	0		563,458	563,458	0		569,029	569,029	0		
⑥幼稚園	10,278,429	8,939,372	1,339,057		9,839,913	8,231,445	1,608,468		9,259,302	7,664,161	1,595,141		
⑦専修学校・各種学校	1,453,588	1,453,588	0		1,583,636	1,583,636	0	0	1,689,514	1,689,514	0	0	
2. 私立高等学校等生徒学費補助	3,619,403	3,619,403			3,503,025	3,503,025	0	0	3,512,822	3,512,822	0	0	保護者の学費負担を軽減するため、入学金や授業料を軽減した私立高校等に対して助成
3. 私立学校生徒学費緊急支援事業費	32,177	7,459	24,718		19,888	7,564	12,324	0	35,206	15,124	20,082	0	家計急変した生徒等の授業料や、東日本大震災により被災した生徒等の授業料を軽減した私立高校等に対して助成
4. 私立幼稚園特別支援教育費補助	1,895,712	908,656	889,056	98,000	1,697,360	807,520	791,840	98,000	1,640,128	780,920	764,008	95,200	障害のある幼児を受け入れる幼稚園に対して助成
5. 私学団体助成費	6,400	6,400			6,400	6,400	0	0	6,400	6,400	0	0	私学団体が実施する研修事業等に対して助成
6. 私立学校教職員退職金制度補助金	953,619	953,619			953,619	953,619	0	0	953,619	953,619	0	0	退職金手当の給付財源の一部を助成
7. 日本私立学校振興・共済事業団補助金	653,137	653,137			668,904	668,904	0	0	677,708	677,708	0	0	私学共済の長期給付財源の一部を助成
8. 私立学校振興資金利子補給費	14,823	14,823			11,497	11,497	0	0	7,994	7,994	0	0	施設整備資金借入の支払利子の一部を補給
9. 私立学校施設耐震診断調査費補助	5,936	2,968	2,968		4,120	2,060	2,060	0	2,996	1,498	1,498	0	施設耐震診断に要する調査費に対して助成
10. 公私立学校協調事業費	3,160	3,160			3,300	3,300	0	0	3,300	3,300	0	0	公私立高等学校による協調事業を実施
11. 私立幼稚園施設整備費等補助	439,977		102,442	337,535	524,180	0	524,180	0	113,761	0	113,761	0	認定こども園への移行を図る私立幼稚園の耐震化工事や、遊具等の整備費に対して助成
12. 高等学校等就学支援事業費	10,182,029		10,182,025	4	10,431,787	0	10,431,783	4	10,033,280	0	10,033,276	4	高等学校等就学支援金の交付等
13. 外国人学校生徒等支援事業費	167,663	167,663			167,663	167,663	0	0	177,051	177,051	0	0	外国人学校に通う生徒を対象に、所得区分ごとに学費負担を軽減するための助成
14. 私立専門学校生徒支援検証事業費	9,133		9,130	3	8,861	0	8,858	3	10,589	0	10,586	3	専門学校生への効果的な経済支援のあり方に関する実証研究事業を実施
15. 私立高校生等奨学給付金事業費	539,816	360,344	179,472		538,602	359,521	179,081	0	579,644	386,887	192,757	0	生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対する奨学給付金の支給等
16. 私立幼稚園利用給付費負担金	6,221,083	6,221,083			5,402,251	5,402,251	0	0	4,725,016	4,725,016	0	0	市町村が実施する幼児教育無償化事業に要する給付費の1/4を負担
17. その他	1,929,243	972,902	955,056	1,285	825,222	414,447	409,490	1,285	1,214,442	625,400	587,757	1,285	私学振興課運営費、私立学校審議会費等
合計	69,200,284 前年比11.5%増	50,839,020	17,924,437	436,827	67,505,491 前年比2.4%減	48,847,236	18,558,963	99,292	66,090,742 前年比2.1%減	48,120,759	17,873,491	96,492	

(神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課から提供)

※ 財源内訳の「その他」は、繰入金、諸収入等

私立学校に通う児童・生徒と保護者の皆様へ

令和4年度の私学助成の内容についてお知らせします。

私立学校は、それぞれの建学の精神と教育方針に基づき、特色ある教育を実施しています。県内約104万人の児童・生徒等のうち、約25%に当たる約26万人の児童・生徒等の教育を受け持つなど、神奈川の公教育の一翼を担う、大きな役割を果たしています。そこで、神奈川県では、私立学校に対して様々な助成を行っています。

○ 私学助成の考え方

神奈川県では、私立学校に対する助成の考え方として、①教育条件の維持・向上、②修学上の経済的負担の軽減、③学校運営の健全性の向上 の三つを柱として、さまざまな助成を行っています。

○ 令和4年度の私学助成予算は総額660億9074万円

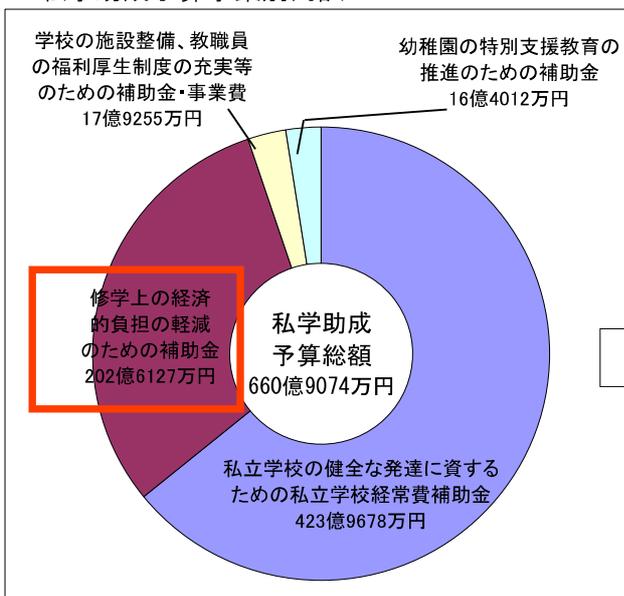
※1万円未満切捨て

私学助成の予算は、①私立学校の健全な発達に資することを目的とした私立学校経常費補助、②修学上の経済的負担の軽減のための就学支援金及び学費補助、③幼稚園の特別支援教育の推進のための私立幼稚園特別支援教育費補助、④学校の施設設備、教職員の福利厚生制度の充実等のための補助等から構成されています。

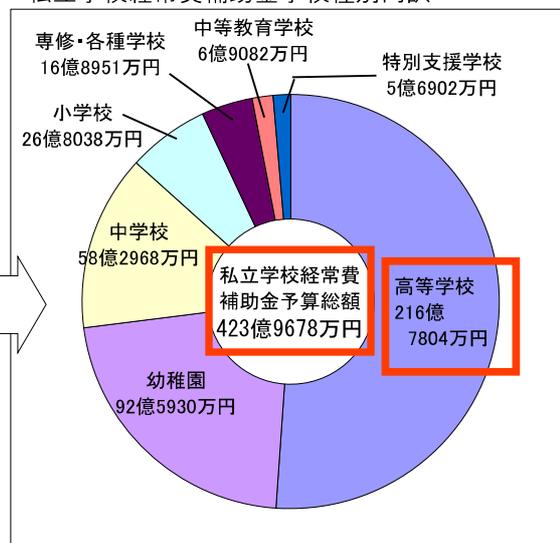
令和4年度私学助成予算は、総額660億9074万円（対前年度14億1474万円減）を計上しています。（令和4年4月1日現在）

○ 令和4年度の私学助成予算の内訳

* 私学助成予算事業別内訳



* 私立学校経常費補助金学校種別内訳



※事業別予算額の概要は、別紙に記載しています。

神奈川県の高専生に対する支援施策(令和4年度)

No.	名称等	概要等	要件等	種別	金額	
1	高等学校等 就学支援金	公立	国からの補助金を各学校設置者が受領し、授業料に充てる制度	保護者等の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額＝30万4200円未満 ※政令指定都市の場合は「調整控除の額に3/4を乗じる。	給付	・全日制 118,800円 ・定時制 32,400円
		私立	①国からの補助金を各学校設置者が受領し、授業料に充てる制度 ②振込又は授業料と相殺など、学校によって異なる。	保護者等の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額＝30万4200円未満 ※政令指定都市の場合は「調整控除の額に3/4を乗じる。	給付	118,800円 ～396,000円
2	神奈川県 高校生等 奨学給付金	公立	7月1日現在で保護者が県内に在住し、要件に該当する世帯への給付金 ※新入生に対する一部早期給付あり	次のいずれかに該当する世帯 ①生活保護(生業扶助)を受けている世帯 ②保護者全員の市町村民税所得割額と道府県民税所得割額の合算額が非課税である世帯(家計急変により非課税相当となった世帯も含む)	給付	・生活保護受給世帯:32,300円 ・非課税世帯: 50,500円 ～143,700円
		私立	7月1日現在で保護者が県内に在住し、要件に該当する世帯への給付金 ※新入生に対する一部早期給付あり	次のいずれかに該当する世帯 ①生活保護(生業扶助)を受けている世帯 ②保護者全員の市町村民税所得割額と道府県民税所得割額の合算額が非課税である世帯(家計急変により非課税相当となった世帯も含む)	給付	・生活保護受給世帯:52,600円 ・非課税世帯: 52,100円 ～152,000円
3	神奈川県 私立高等学校等 生徒学費補助金	神奈川県の補助金として、授業料及び入学金を補助	①神奈川県内の私立高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程に在学 ②生徒及び保護者が県内に在住 ③保護者等の年収目安が約750万円未満(多子世帯(※)は約910万円未満)の生徒(住民税に基づく基準額で判断) (※)15歳以上23歳未満の扶養している子ども(中学生を除く)が3人以上いる世帯	給付	・授業料 60,000円～ 337,200円 ・入学金 100,000円～ 210,000円	
4	神奈川県 私立高等学校等 生徒学費 緊急支援補助金	会社都合による解雇、倒産、長期療養等により家計が急変した生徒に対する制度	①神奈川県内の私立高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程に在学 ②生徒及び保護者が県内に在住	給付	授業料補助額・全日制396,000円・通信制297,000円 ※上記の額から高等学校等就学支援金支給額を控除した額を支給	
5	神奈川県 奨学金	高等学校 奨学金	①無利息で卒業後に貸付期間の4倍以内の期間で返還する貸付 ②予約採用(中学3年生の時)と在学採用(入学後)の申込が可能 ③貸付期間は1年間 ④【第一種奨学金】と【第二種奨学金】の区分がある。第一種奨学金については、所得、成績等の条件を満たせば全額又は半額の返還免除を受けることができる。	貸付 (無利子)	【1年生】 ・国公立(月額): 10,000円～30,000円 ・私立(月額): 10,000円～50,000円 【2年生以上】 ・国公立(月額): 10,000円又は20,000円 ・私立(月額): 10,000円～40,000円 ※上記金額が必要な学資を賅えない場合、申請により基本月額に10,000円の加算が可能	
6	短期臨時 奨学金	入学前の3月末に高等学校奨学金の一部相当額を前倒して貸し付ける制度	高等学校奨学金の予約採用奨学生として採用された者	貸付 (無利子)	120,000円	

1(私立)、2(私立)、3,4 : 神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課から提供

1(公立)、2(公立)、5,6 : 神奈川県教育委員会財務課から提供

神奈川県が実施する私立高等学校学費補助金の対象者数（令和3年度）

所得区分	人数（人）	授業料補助額（円）
区分1（生保世帯）	163	48,000
区分2（住民税非課税・年収約270万円未満）	2,321	
区分3（年収約590万円未満）	8,970	
区分4（年収約700万円未満）	5,471	325,200
区分5（年収約750万円未満）	2,737	74,400
区分6（年収約910万円未満） ※対象外	—	—
合 計	19,662	

（年収はあくまで目安です）

※対象者19,662人のうち、実質無償化となる所得区分1～4の人数は
16,925人です。

（神奈川県福祉子ども未来局子ども未来部私学振興課から提供）

川崎市私立中学校及び高等学校助成関係予算(令和4年度)

事業名称	事業内容	金額
川崎市私立中学 高等学校長協会 補助金	川崎市私立中学高等学校長協会に対し、私立学校の学校長、教頭及び教職員の研修に要する費用に助成	317,000円
川崎市私立中学校 及び高等学校 教材教具等補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の学校教育の目的を達成するために必要な教材及び教具並びに学校の管理運営に必要な備品又は整備に要する費用に助成 ・対象校は、中学6校、高校6校 	1,986,000円

(所管 こども未来局)

川崎市高等学校奨学金(令和4年度)

名 称	概要・要件等	種別	金 額
川崎市高等学校 奨学金(学年資 金)	<ul style="list-style-type: none"> ①市内在住 ②前年度の全履修科目の評定結果の平均値が5段階評価で3.5以上 ③前年の世帯の総所得金額が、一定の基準額以内 ④高等学校(中等教育学校後期課程及び特別支援学校の高等部、高等専門学校(第3学年まで)及び専修学校の高等課程を含む。)の生徒が対象 ⑤毎年6月に募集し、8月及び2月に支給 	給付	<ul style="list-style-type: none"> ・国公立(年額) 第1学年:36,000円 第2学年:61,000円 第3学年:46,000円 第4学年以降:36,000円 ・私立(年額) 第1学年:60,000円 第2学年:85,000円 第3学年:70,000円 第4学年以降:60,000円
川崎市高等学校 奨学金(入学支度 資金)	<ul style="list-style-type: none"> ①市内在住 ②第3学期前期の全履修科目の評定結果の平均値が5段階評価で3.5以上 ③前年の世帯の総所得金額が、一定の基準額以内 ④高等学校(中等教育学校後期課程及び特別支援学校の高等部、高等専門学校(第3学年まで)及び専修学校の高等課程を含む。)の生徒が対象 ⑤中学3年生の11月に募集し、支給は入学前の3月 	給付	<ul style="list-style-type: none"> ・国公立:45,000円 ・私立:70,000円

(所管 教育委員会)

公立学校等児童・生徒数

単位：人

各年度5月1日現在

1 神奈川県内

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
幼稚園	公立	1,810	1,608	1,446	1.6%
	私立	101,803	95,958	88,397	98.4%
	計	103,613	97,566	89,843	100.0%
幼保連携型 認定こども園	公立	1,432	1,336	1,350	5.7%
	私立	20,162	21,674	22,499	94.3%
	計	21,594	23,010	23,849	100.0%
小学校	国公立	444,152	440,615	436,311	97.7%
	私立	10,599	10,483	10,326	2.3%
	計	454,751	451,098	446,637	100.0%
中学校	国公立	199,904	201,727	200,544	89.0%
	私立	24,805	24,872	24,836	11.0%
	計	224,709	226,599	225,380	100.0%
高等学校 (全日制・定時制)	公立	130,419	126,702	123,379	63.9%
	私立	69,811	69,229	69,687	36.1%
	計	200,230	195,931	193,066	100.0%

(神奈川県学校基本調査から集計)

単位：人

各年度5月1日現在

2 川崎市内

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
幼稚園	公立	—	—	—	—
	私立	18,148	16,880	15,116	100.0%
	計	18,148	16,880	15,116	100.0%
幼保連携型 認定こども園	公立	—	—	—	—
	私立	927	912	904	100.0%
	計	927	912	904	100.0%
小学校	公立	74,149	74,144	74,219	97.9%
	私立	1,567	1,556	1,555	2.1%
	計	75,716	75,700	75,774	100.0%
中学校	公立	29,691	29,975	30,016	88.3%
	私立	3,975	4,006	3,962	11.7%
	計	33,666	33,981	33,978	100.0%
高等学校 (全日制・定時制)	公立	16,633	16,188	15,761	72.0%
	私立	6,273	6,155	6,138	28.0%
	計	22,906	22,343	21,899	100.0%

(神奈川県学校基本調査から集計)

公立中学校卒業者の進路状況

1 神奈川県内

(単位：人)

卒業年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
卒業生総数	67,115	100.0%	65,159	100.0%	67,124	100.0%
全日制高等学校	60,609	90.3%	58,695	90.1%	59,956	89.3%
公立	41,191	61.4%	39,747	61.0%	40,118	59.8%
県内市立	3,689	5.5%	3,633	5.6%	3,646	5.4%
県立	36,948	55.0%	35,527	54.5%	35,936	53.5%
県外・国公立	554	0.8%	587	0.9%	536	0.8%
私立	19,418	28.9%	18,948	29.1%	19,838	29.6%
県内	14,519	21.6%	14,192	21.8%	15,070	22.5%
県外	4,899	7.3%	4,756	7.3%	4,768	7.1%
定時制高等学校	1,407	2.1%	1,227	1.9%	1,255	1.9%
公立	1,386	2.1%	1,215	1.9%	1,245	1.9%
県内	1,374	2.0%	1,204	1.8%	1,230	1.8%
県外	12	0.0%	11	0.0%	15	0.0%
私立	21	0.0%	12	0.0%	10	0.0%
県内						
県外	21	0.0%	12	0.0%	10	0.0%
その他（高等専門学校、 通信制、就職者等）	5,099	7.6%	5,237	8.0%	5,913	8.8%

(神奈川県教育統計「公立中学校卒業者の進路の状況」を基に作成)

2 川崎市内

(単位：人)

卒業年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
卒業生総数	9,785	100.0%	9,626	100.0%	9,910	100.0%
全日制高等学校	8,766	88.5%	8,677	90.1%	8,926	90.1%
公立	5,342	53.9%	5,402	56.1%	5,322	53.7%
市立	1,028	10.4%	1,009	10.5%	1,006	10.2%
市内県立	2,980	30.1%	3,008	31.2%	2,987	30.1%
市外・国公立	1,334	13.5%	1,385	14.4%	1,329	13.4%
私立	3,424	34.6%	3,275	34.0%	3,604	36.4%
県内	1,333	13.5%	1,265	13.1%	1,496	15.1%
県外	2,091	21.1%	2,010	20.9%	2,108	21.3%
定時制高等学校	217	2.2%	168	1.7%	170	1.7%
公立	201	2.0%	160	1.7%	163	1.6%
市立	126	1.3%	116	1.2%	99	1.0%
市内県立	55	0.6%	30	0.3%	48	0.5%
市外・国公立	20	0.2%	14	0.1%	16	0.2%
私立	16	0.2%	8	0.1%	7	0.1%
県内						
県外	16	0.2%	8	0.1%	7	0.1%
その他（高等専門学校、 通信制、就職者等）	802	8.1%	781	8.1%	814	8.2%

※割合は、卒業生総数に対するそれぞれの区分の割合、算出にあたっては小数点第2位を四捨五入

公立中学校卒業者の進路状況及び希望調査（令和3年度）

川崎市内公立中学校

（単位：人）

	令和3年10月 希望調査（卒業予定者）		令和4年3月 卒業者	
卒業生総数	9,908	100.0%	9,910	100.0%
全日制高等学校	8,960	90.4%	8,926	90.1%
公立	7,198	72.6%	5,322	53.7%
市立	1,460	14.7%	1,006	10.2%
市内県立	3,833	38.7%	2,987	30.1%
市外・国公立	1,849	18.7%	1,329	13.4%
全日制希望詳細未定	56	0.6%		
私立	1,762	17.8%	3,604	36.4%
県内	638	6.4%	1,496	15.1%
県外	1,124	11.3%	2,108	21.3%
定時制高等学校	97	1.0%	170	1.7%
公立	97	1.0%	163	1.6%
市立	52	0.5%	99	1.0%
市内県立	24	0.2%	48	0.5%
市外・国公立	14	0.1%	16	0.2%
定時制希望詳細未定	7	0.1%		
私立	0	0.0%	7	0.1%
県内				
県外	0	0.0%	7	0.1%
その他	851	8.6%	814	8.2%
高等学校等（通信、特支等）	550	5.6%	706	7.1%
専修学校等	16	0.2%	24	0.2%
就職等	19	0.2%	9	0.1%
その他（未定を含む）	266	2.7%	75	0.8%

教育調査統計資料（令和3年度、令和4年度）から

※割合は、卒業生総数に対するそれぞれの区分の割合、算出にあたっては小数第2位を四捨五入

都道府県別私立学校経常費補助単価(令和4年度)

(令和4年6月21日 日本私立中学高等学校連合会調べ)

(単位:円)

高等学校(全日制・定時制)			中学校			小学校			幼稚園(学法)		
順位	都道府県	予算単価	順位	都道府県	予算単価	順位	都道府県	予算単価	順位	都道府県	予算単価
1	鳥取	460,904	1	鳥取	462,626	1	静岡	350,916	1	東京	221,638
2	東京	408,439	2	福井	377,517	2	鹿児島	345,019	2	奈良	215,500
3	静岡	389,710	3	東京	368,834	3	宮崎	343,475	3	岐阜	211,260
4	佐賀	388,127	4	静岡	351,499	4	大分	341,563	4	富山	210,906
5	石川	386,916	5	高知	349,059	5	福岡	340,917	5	石川	209,641
6	福島	379,504	6	佐賀	345,557	6	群馬	340,785	6	京都	209,129
7	千葉	377,410	7	鹿児島	344,347	7	福島	340,732	7	千葉	208,898
8	福岡	376,240	8	大分	344,004	8	北海道	340,702	8	徳島	208,405
9	広島	376,127	9	福岡	342,731	9	富山	340,632	9	新潟	208,231
10	富山	374,926	10	青森	342,533	10	茨城	340,566	10	静岡	207,298
11	徳島	373,599	10	群馬	342,533	10	千葉	340,566	11	群馬	207,236
12	茨城	373,415	12	福島	342,500	10	山梨	340,566	12	岡山	206,241
13	高知	372,805	13	富山	342,248	10	長野	340,566	13	兵庫	205,679
14	岐阜	372,730	14	北海道	342,247	10	高知	340,566	14	広島	205,634
15	山形	372,444	15	茨城	342,149	10	長崎	340,566	15	福岡	205,564
16	秋田	371,379	15	千葉	342,149	16	三重	339,962	16	大阪	202,857
17	長崎	371,182	15	山梨	342,149	17	岐阜	339,620	17	栃木	202,800
18	岩手	367,923	15	長野	342,149	18	沖縄	339,616	18	滋賀	202,000
19	北海道	365,156	15	愛媛	342,149	19	岩手	336,266	19	北海道	201,593
20	兵庫	364,237	15	長崎	342,149	20	広島	336,262	20	山梨	201,028
21	大分	363,133	21	宮崎	341,806	21	和歌山	334,100	21	山口	201,000
22	山梨	362,560	22	岐阜	341,746	22	石川	330,565	22	福島	200,567
23	奈良	362,000	23	三重	341,548	23	宮城	328,123	23	茨城	200,451
24	香川	361,775	24	熊本	341,496	24	徳島	325,583	24	神奈川	200,158
25	鹿児島	359,118	25	島根	341,298	25	兵庫	322,409	25	三重	199,895
26	新潟	359,007	26	沖縄	341,199	26	愛知	320,589	26	香川	199,827
27	群馬	358,354	27	岩手	337,849	27	栃木	306,600	27	山形	199,333
28	山口	353,500	28	広島	337,848	28	福井	302,166	28	大分	198,232
29	三重	353,398	29	和歌山	336,530	29	京都	302,100	29	佐賀	197,455
30	熊本	352,660	30	新潟	336,366	30	滋賀	288,000	30	愛媛	195,798
31	青森	350,608	31	石川	331,636	31	東京	287,961	31	鹿児島	195,488
32	宮城	350,259	32	徳島	328,069	32	岡山	280,613	32	沖縄	195,466
33	栃木	350,000	33	兵庫	327,123	33	神奈川	273,423	33	埼玉	195,459
34	長野	349,910	34	香川	326,724	34	奈良	265,000	34	高知	195,225
34	愛知	349,910	35	愛知	325,568	35	埼玉	247,832	35	熊本	195,209
34	愛媛	349,910	36	宮城	325,120	36	大阪	240,337	36	青森	194,998
37	宮崎	349,553	37	岡山	320,317				37	宮城	194,898
38	島根	349,080	38	栃木	308,000				38	秋田	194,798
39	沖縄	348,968	39	京都	303,500				38	長野	194,798
40	和歌山	345,770	40	滋賀	297,000				38	愛知	194,798
41	福井	342,663	41	山口	277,000				41	長崎	193,890
42	滋賀	342,000	42	奈良	266,500				42	岩手	192,879
43	神奈川	340,959	43	大阪	264,562				43	福井	192,578
44	京都	338,529	44	埼玉	254,129				44	和歌山	192,230
45	岡山	336,613	45	神奈川	250,309				45	鳥取	185,061
46	大阪	326,700									
47	埼玉	316,195									
単純平均		362,687	単純平均		328,312	単純平均		321,535	単純平均		201,156

神奈川県私立学校経常費補助単価(令和2年度～令和4年度)

(単位：円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高等学校 (全日制・定時制)	333,937	338,173	340,959
	(前年度比)	(4,236)	(2,786)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中学校	245,295	249,056	250,309
	(前年度比)	(3,761)	(1,253)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	265,663	270,873	273,423
	(前年度比)	(5,210)	(2,550)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼稚園	195,378	195,578	200,158
	(前年度比)	(200)	(4,580)

(日本私立中学高等学校連合会調べ)

高等学校(全日制・定時制)都道府県別学校数

1. 計(本校+分校)

区 分	計				国 立	公 立				私 立			
	計	全日制	定時制	併 置	全日制	計	全日制	定時制	併 置	計	全日制	定時制	併 置
令和3年度	4,856	4,222	171	463	15	3,521	2,913	167	441	1,320	1,294	4	22
令和4年度	4,824	4,196	172	456	15	3,489	2,887	168	434	1,320	1,294	4	22
北海道	272	231	9	32	—	222	181	9	32	50	50	—	—
青森	71	62	3	6	—	54	45	3	6	17	17	—	—
岩手	79	70	3	6	—	66	57	3	6	13	13	—	—
宮城	95	82	7	6	—	76	63	7	6	19	19	—	—
秋田	52	46	1	5	—	47	41	1	5	5	5	—	—
山形	60	54	1	5	—	46	40	1	5	14	14	—	—
福島	102	96	5	1	—	84	78	5	1	18	18	—	—
茨城	117	105	5	7	—	93	81	5	7	24	24	—	—
栃木	75	67	2	6	—	61	53	2	6	14	14	—	—
群馬	77	63	2	12	—	64	50	2	12	13	13	—	—
埼玉	193	169	5	19	1	144	120	5	19	48	48	—	—
千叶	181	165	1	15	—	127	111	1	15	54	54	—	—
東京都	429	357	16	56	6	186	133	14	39	237	218	2	17
神奈川県	231	204	3	24	—	152	125	3	24	79	79	—	—
新潟	101	91	9	1	—	85	75	9	1	16	16	—	—
富山	49	43	5	1	—	39	33	5	1	10	10	—	—
石川	56	50	5	1	1	45	39	5	1	10	10	—	—
福井	32	24	2	6	—	25	18	1	6	7	6	1	—
山梨	40	33	2	5	—	29	22	2	5	11	11	—	—
長野	99	81	4	14	—	82	64	4	14	17	17	—	—
岐阜	82	71	3	8	—	66	55	3	8	16	16	—	—
静岡県	138	117	2	19	—	95	74	2	19	43	43	—	—
愛知	220	188	4	28	2	163	132	4	27	55	54	—	1
三重	70	59	3	8	—	57	46	3	8	13	13	—	—
滋賀	56	49	2	5	—	46	40	2	4	10	9	—	1
京都	108	94	9	5	1	67	53	9	5	40	40	—	—
大阪府	254	231	5	18	1	157	134	5	18	96	96	—	—
兵庫県	205	182	13	10	—	153	130	13	10	52	52	—	—
奈良	58	50	3	5	—	42	35	3	4	16	15	—	1
和歌山	47	37	3	7	—	38	28	3	7	9	9	—	—
鳥取	32	28	2	2	—	24	20	2	2	8	8	—	—
島根	47	44	1	2	—	37	34	1	2	10	10	—	—
岡山	86	75	11	—	—	63	52	11	—	23	23	—	—
広島	128	112	3	13	2	91	76	3	12	35	34	—	1
山口	78	64	4	10	—	58	44	4	10	20	20	—	—
徳島	37	31	1	5	—	34	28	1	5	3	3	—	—
香川	40	31	—	9	—	30	21	—	9	10	10	—	—
愛媛	65	55	1	9	1	53	43	1	9	11	11	—	—
高知	46	32	3	11	—	37	24	2	11	9	8	1	—
福岡	163	141	3	19	—	104	82	3	19	59	59	—	—
佐賀	44	38	—	6	—	35	29	—	6	9	9	—	—
長崎	79	71	2	6	—	57	49	2	6	22	22	—	—
熊本	73	65	—	8	—	52	44	—	8	21	21	—	—
大分	54	50	1	3	—	40	36	1	3	14	14	—	—
宮崎	51	45	2	4	—	36	31	2	3	15	14	—	1
鹿児島	89	87	—	2	—	68	66	—	2	21	21	—	—
沖縄	63	56	1	6	—	59	52	1	6	4	4	—	—

1. 「併置」とは、全日制と定時制の両方の課程を設置している学校をいう。

(令和4年度学校基本調査結果を基に作成)

2. 上記のほか、通信制課程のみを置く高等学校(通信制独立校)については、第156表に掲げている。

私立高等学校（全日制）の初年度授業料等について（平成30年度～令和4年度）

資料 13

都道府県の協力により、私立の高等学校（全日制）における初年度納付金の生徒一人あたりの平均額について取りまとめたものである。

全国の平均額

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	授業料(A)	入学料(B)	増減率	計(A+B)	増減率	計(A+B)	増減率	計(A+B)	増減率	計(A+B)
授業料(A)	399,152	404,713	1.4%	433,991	7.2%	441,101	1.6%	445,174	0.9%	445,174
入学料(B)	163,272	163,362	0.1%	163,218	△0.1%	163,279	0.0%	164,196	0.6%	164,196
施設整備費等(C)	168,562	168,602	0.0%	151,715	△10.0%	148,315	△2.2%	149,510	0.8%	149,510
計(A+B+C)	730,986	736,677	0.8%	748,924	1.7%	752,696	0.5%	758,881	0.8%	758,881

授業料 (A) 445,174 + 施設整備費等 (C) 149,510 = 594,684

都道府県別の平均額

なお、都道府県別の平均額は以下のとおりである。

都道府県名	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	授業料(A)	入学料(B)	施設整備費等(C)	小計(A+B)	計(A+B+C)	授業料(A)	入学料(B)	施設整備費等(C)	小計(A+B)	計(A+B+C)	授業料(A)	入学料(B)	施設整備費等(C)	小計(A+B)	計(A+B+C)
北海道	342,667	197,078	67,130	409,797	606,875	344,784	197,549	69,055	411,388	611,388	382,824	196,176	49,328	432,152	628,328
青森県	372,647	57,451	109,810	482,457	539,908	372,647	57,451	109,810	482,457	539,908	414,894	58,627	70,786	485,680	544,308
岩手県	314,769	95,385	118,572	433,341	528,726	317,538	95,385	120,879	433,341	533,802	381,415	96,154	69,264	450,679	546,833
宮城県	342,476	68,824	130,060	622,360	721,360	346,762	59,750	311,287	622,360	717,799	399,684	59,237	277,812	677,496	736,733
秋田県	299,600	154,000	181,928	481,528	635,528	300,000	154,000	182,505	482,505	636,505	312,000	154,000	175,321	487,321	641,321
山形県	404,786	134,881	89,421	494,207	629,088	411,354	131,190	86,392	497,746	628,937	428,100	120,510	75,121	503,221	623,731
福島県	287,035	142,941	113,919	400,954	543,895	288,059	135,588	113,864	401,923	537,511	377,653	139,412	37,058	414,711	554,123
茨城県	344,375	183,333	291,733	636,108	819,441	339,375	183,333	293,816	633,191	816,525	361,625	183,333	275,608	637,233	820,566
栃木県	291,429	145,714	253,986	545,415	691,129	294,000	145,714	258,533	533,333	698,248	374,143	147,143	181,248	555,391	702,533
群馬県	326,172	128,308	224,251	550,423	678,731	330,738	128,308	219,907	550,423	678,954	411,092	130,385	157,815	568,907	699,291
埼玉県	378,067	224,615	207,419	585,486	810,101	378,983	224,615	208,461	587,444	812,059	379,483	224,927	209,827	589,310	814,238
千葉県	315,733	151,042	245,574	561,307	712,349	317,622	147,894	250,537	568,159	716,052	339,244	148,171	242,262	581,506	729,678
東京都	452,476	250,242	212,519	664,995	915,237	457,883	251,022	213,993	671,876	922,897	463,668	251,526	216,003	679,671	931,198
神奈川県	445,013	208,589	260,433	705,446	914,037	449,563	208,461	265,441	715,004	923,466	455,383	210,961	277,491	732,874	943,836
新潟県	308,909	150,000	117,963	426,872	576,720	309,659	150,000	119,369	429,028	579,028	317,384	153,125	121,088	438,472	591,597
富山県	376,440	99,500	69,760	445,700	545,700	376,440	104,500	51,427	427,867	532,367	388,800	104,500	44,227	433,027	537,527
石川県	342,667	70,000	117,011	459,678	529,678	348,667	71,111	117,656	466,323	537,433	364,667	73,333	117,406	482,073	555,406
福井県	282,720	98,000	102,250	384,970	482,700	282,720	98,000	106,668	388,788	486,788	335,232	5,520	115,490	450,722	556,242
山梨県	323,782	133,182	223,030	546,812	679,994	337,964	133,182	209,939	547,903	681,905	390,873	133,182	180,303	571,176	704,358
長野県	448,559	152,353	210,488	659,047	823,341	473,324	152,353	221,812	695,136	847,488	586,647	152,353	117,294	703,941	856,294
岐阜県	309,066	108,000	210,105	519,171	627,171	309,867	108,667	216,146	526,013	634,680	395,466	113,222	122,579	518,045	631,268
静岡県	407,797	92,901	110,187	517,884	610,885	409,681	95,226	110,187	519,868	615,095	431,746	94,912	107,423	539,169	634,882
愛知県	407,533	202,776	44,576	654,885	811,107	411,107	202,776	42,064	653,171	811,107	419,004	203,321	39,593	458,597	661,918
三重県	297,692	53,077	249,687	547,379	600,456	313,385	51,346	257,149	570,534	621,879	366,000	51,346	212,300	578,300	629,646
滋賀県	402,500	152,000	211,400	613,900	765,900	406,000	152,000	211,600	617,600	769,600	427,600	152,000	212,200	639,800	791,800
京都府	527,838	91,872	197,378	725,216	817,088	537,685	95,590	193,442	731,127	826,716	551,915	96,154	186,673	738,588	834,742
大阪府	580,622	194,917	26,958	607,580	802,497	586,945	196,349	26,901	613,846	810,195	589,214	192,365	32,526	621,740	814,105
兵庫県	401,855	237,885	204,054	605,909	843,794	407,990	236,923	206,592	611,505	851,505	414,059	231,827	216,067	630,126	861,953
奈良県	411,875	140,625	177,250	589,750	729,750	439,313	140,625	156,375	595,688	736,313	521,250	145,313	107,806	629,056	774,369
和歌山県	429,578	157,778	77,333	564,689	644,689	429,578	149,444	77,333	565,911	656,356	446,244	149,444	77,333	523,577	673,022
鳥取県	284,625	51,250	162,600	447,275	498,525	327,750	63,125	131,750	450,500	522,625	396,000	75,625	63,888	459,888	535,513
島根県	393,600	86,000	23,867	417,467	503,467	393,600	86,000	23,867	417,467	503,467	418,800	86,000	13,667	432,467	518,467
岡山県	323,291	85,000	381,743	704,464	789,464	327,248	85,000	398,235	725,483	810,483	376,983	85,000	357,524	734,507	819,507
広島県	389,604	196,557	85,243	474,847	662,197	396,086	183,286	83,483	479,569	662,854	419,023	196,000	68,831	487,854	683,854
山口県	333,331	79,750	108,209	441,540	521,290	368,575	84,250	69,734	438,309	522,560	407,318	94,050	35,728	443,046	537,096
徳島県	412,000	200,000	159,333	571,333	731,333	432,000	200,000	159,333	591,333	731,333	432,000	200,000	159,333	591,333	731,333
香川県	306,000	128,000	168,950	474,950	602,950	306,000	129,000	174,450	480,450	609,450	393,000	123,667	94,050	487,050	610,717
愛媛県	285,200	38,750	150,442	435,642	474,392	287,127	37,727	143,936	431,063	468,791	368,945	37,727	131,755	500,700	538,427
高知県	327,750	138,750	103,125	430,875	569,625	327,750	138,750	103,188	430,938	569,688	404,250	145,000	54,188	458,438	603,438
福岡県	298,292	37,500	253,933	551,685	589,185	300,325	37,479	253,111	553,436	590,915	386,053	36,716	185,723	571,776	608,492
佐賀県	314,667	99,707	196,833	511,500	611,207	314,667	99,707	200,689	515,356	615,063	413,267	103,874	128,170	541,437	645,317
長崎県	360,236	107,174	66,377	426,613	533,787	364,054	107,401	68,013	432,067	539,468	397,981	97,856	68,518	466,499	564,355
熊本県	289,200	70,476	193,708	482,908	553,384	290,629	68,095	196,231	486,860	553,384	382,103	68,810	124,233	506,336	575,145
大分県	326,557	123,214	106,138	432,995	555,710	331,500	123,214	105,169	436,669	559,884	388,714	121,071	60,730	429,444	550,516
宮崎県	290,486	116,607	122,414	412,900	529,507	294,900	115,179	121,800	416,700	531,879	395,657	115,179	68,789	464,536	579,714
鹿児島県	521,263	99,286	47,570	568,833	668,119	537,835	99,286	38,982	576,817	676,103	551,962	100,000	29,668	581,630	681,630
沖縄県	327,750	110,000	131,117	458,867	569,867	327,750	110,000	134,117	461,867	571,867	327,750	110,000	134,117	461,867	571,867

(注1) 数値はすべて年額である。
 (注2) 各都道府県の「計」欄については、各学校における授業料、入学料及び施設整備費等の合計額を集計し学校数で除しているため、表中の各欄（授業料、入学料、施設整備費等）の合計と一致しないことがある。

お問い合わせ先
 高等教育局私学部私学助成課総務係
 電話番号：03-5253-4111（内線2579）

「令和5年度国の施策・制度・予算に関する提案」（令和4年7月神奈川県）抜粋

VI-24 私立学校助成等の充実**提出先 文部科学省、国土交通省****【提案項目】**

公立学校とともに学校教育の中で大きな役割を担っている私立学校の振興を図るために、次の措置を講じること。

- 1 経常費助成費補助金に係る地方超過負担の解消
経常費助成費補助金は、県助成額の2分の1とし、地方超過負担を解消すること。
- 2 国庫補助金の算定方法の見直し
国庫補助金の算定方法は、生徒数を基準とした方法から、教職員人件費等の学校の経常的経費を基に算定する方法とすること。
- 3 専修学校の高等課程や外国人学校等の補助対象化
専修学校の高等課程や外国人学校等を補助対象とすること。
- 4 幼児教育に係る遊具等の整備に対する補助の確実な実施
幼児教育に不可欠である遊具等の整備について、財政支援の継続を図るとともに、予算措置後においても十分な額の補助を着実に実施すること。
- 5 幼稚園の「預かり保育推進事業」の充実
幼稚園の「預かり保育推進事業」の充実とともに、十分な財源確保を図ること。
- 6 幼稚園特別支援教育経費の地方超過負担の解消等
幼稚園特別支援教育経費は、県助成額の2分の1とし、地方超過負担を解消するとともに、補助対象を障害児1人以上在園の幼稚園とすること。
- 7 私立幼稚園に係る経常費補助及び認可事務の制度改正
幼保一体化を一層推進するため、私立幼稚園に係る経常費補助について国から政令指定都市及び中核市に直接補助できるよう制度改正するとともに、認可事務についても、政令指定都市及び中核市に私立学校審議会を設置し、県の私立学校審議会への諮問が不要となるよう制度改正を行うこと。
- 8 高等学校等就学支援金の充実による私立高等学校等の実質無償化
高等学校等就学支援金の拡充により年収約590万円未満世帯の実質無償化がなされたことから、年収約910万円未満世帯への支給額を充実させるなど支援のバランスを考慮した制度とすること。また、家計に占める教育費負担が大きい多子世帯への補助を拡充すること。

- 9 私立学校授業料減免事業等への支援の継続
高校生等への修学支援を安定的に行うため、私立学校授業料減免事業等の運営に必要な財政支援を行うこと。
- 10 高等教育の修学支援新制度の充実
家庭の経済状況にかかわらず、大学等での学びを継続したい若者を支援するため、多子世帯への支援の充実も含め、補助の対象となる世帯の拡充、一人当たりの補助額の増額など、高等教育の修学支援新制度を充実すること。
- 11 学校施設耐震化のための財源確保等
学校施設の耐震化のための十分な財源を確保するとともに、国庫補助制度を拡充すること。特に、耐震調査費に対する財政支援については実際の調査費の3分の1を補助するよう、算定方法を見直し学校設置者の負担軽減を図ること。

【提案理由等】

- 1 本県の助成額に対して国庫補助額は14%程度であるが、私立学校は学校教育の中で大きな役割を担っていることから、補助額を県助成額の2分の1とすることが必要である。
- 2 本県では、生徒数等の増減に影響されにくい制度として「標準的運営費方式」を導入したが、国においても従来からの単価方式でなく、より安定的な制度に改める必要がある。
- 3 専修学校の高等課程や外国人学校等は、職業教育機関としての社会的な役割や日本の初等・中等教育に相当する教育を担っていることから、国庫補助対象とする必要がある。
- 4 幼児教育における遊具等の整備は子どもの健全育成に欠かせないものであるため、国の補助の着実な実施が必要である。
- 5 預かり保育に対し支援策の一層の充実を図るため、十分な財源確保を図る必要がある。
- 6 幼稚園特別支援教育経費は、県助成額の2分の1にするとともに、統合保育を一層促進するため、在園者が1人の施設も対象とする必要がある。
- 7 政令指定都市及び中核市への権限移譲に当たっては、補助金の交付、認可の権限を合わせた一体的な権限移譲を求められていることから、補助金事務、認可事務について制度改革が必要である。
- 8 高等学校等就学支援金については、年収約590万円未満世帯を対象に実質無償化がなされたことから、年収約910万円未満世帯についても支給額を増額するなど支援のバランスを考慮した制度とすることが必要である。また、多子世帯は、子どもの教育費に係る負担が非常に大きいことから、支援を強化するため、世帯収入要件の見直しや補助額の増額など補助の拡充が必要である。
- 9 高校生等への修学支援を安定的に行うため、私立学校授業料減免事業や奨学金事業において「高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金」による財政支援を受けてきたところであるが、高校生等の修学を取り巻く厳しい経済状況は好転せず、私立学校授業料減免事業や奨学金事業による高校生等への修学支援は不可欠であるため、引き続き国の財政支援が必要である。

- 10 意欲と能力のある若者が、家庭の経済状況により修学を諦めてしまうことがないように、真に支援が必要な家庭に十分な支援を届けるために、年収約380万円未満世帯まで上限額の補助を行うとともに、多子世帯については、高等学校等就学支援金と同様に年収約590万円未満世帯まで補助を拡充する必要がある。

- 11 地震による被害を食い止めるためには、学校施設の耐震化を促進することが必要である。特に、耐震調査費については、国は補助対象事業費の3分の1を財政支援することとしているが、国庫補助金の算定に当たり、延べ床面積に補助単価を乗じて、その3分の1を補助する方式となっているため、実際の調査費の5分の1程度しか財政支援がなされておらず、耐震調査促進の妨げとなっている。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局私学振興課)

私立高等学校等

学費支援

年収**700万円**未満の世帯まで
授業料が実質無償化 **最大 456,000円**

多子世帯で年収**800万円**未満の世帯まで
授業料が実質無償化 **最大 456,000円**

※多子世帯…15歳以上23歳未満の扶養している子ども(中学生を除く)が3人以上いる世帯

非課税世帯まで
入学金が実質無償化 **最大 210,000円**

返還不要。申請をお忘れなく。



高等学校等
就学支援金



学費補助金



神奈川県
高校生等
奨学給付金

年収に関わらず、リーフレットの内容を
よく、ご確認ください。 **お申込みは高校入学後!**

発行/お問合せ | 神奈川県 福祉子どもみらい局 子どもみらい部 私学振興課 助成グループ
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
電話:045-210-3793(直通) 受付時間: 平日 8:30~12:00、13:00~17:15

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/jyosei/gakuhisien/index.html>





「高等学校等就学支援金」

● 国の制度 ● 返済不要

お申込み	
新1年生	2・3年生
4月/6月頃(2回)	6月頃

年収の目安	① 高等学校等就学支援金	
	所得区分 令和4年度の「市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額」※1	授業料補助 (年額)
生活保護	(令和4年1月1日時点で生活保護)	396,000円 (通信制297,000円)
非課税～ 590万円未満	154,500円未満	118,800円
590万円～ 910万円未満	304,200円未満	

私立高等学校等に在学する生徒が、家庭の状況にかかわらず安心して勉学に打ち込めるよう、授業料を補助する制度です。

- ▶ 私立高等学校等に通う生徒が対象となります。県外の私立高等学校等に通う場合は、その都道府県に申請します。
- ▶ 授業料補助額が学校の授業料を超える場合、超えた額は支給されません。

支給される額	396,000円	上限
高等学校等就学支援金	300,000円	96,000円は支給されません
学校の授業料	300,000円	

イメージ(例:590万円未満の世帯の場合) 授業料 < 支援金

※1 父母の合計額です。政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じます。

年収はあくまで目安です。令和4年4月～6月分の授業料補助については、令和3年度の税額で判定します。



「学費補助金」

● 県の制度 ● 返済不要

お申込み	
全学年	
6月頃	

年収の目安	② 学費補助金		
	所得区分 令和4年度の「市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額」※1	授業料補助 (年額)	入学金補助 (1回のみ)
生活保護	(令和4年1月1日時点で生活保護)	60,000円 (通信制159,000円)	210,000円 (上限額)
非課税	(「県民税・市町村民税の所得割額の合算額」が0円) ※2		100,000円 (上限額)
270万円～ 590万円未満	154,500円未満	337,200円	
590万円～ 700万円未満	203,100円未満		74,400円
700万円～ 750万円未満	227,100円未満	337,200円	
多子世帯 750万円未満	227,100円未満		対象外
750万円～ 800万円未満	251,100円未満	337,200円	
多子世帯 800万円未満	251,100円未満		対象外
800万円～ 910万円未満	304,200円未満	74,400円	
多子世帯 910万円未満	304,200円未満		

私立高等学校等に在学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、入学金・授業料を補助する制度です。

- ▶ 生徒・保護者等ともに県内在住、かつ県内設置の私立高等学校等に通う生徒が対象となります。
- ▶ 対象校はホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/jyosei/gakuhsien/index.html>



※1 父母の合計額です。政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じます。年収はあくまで目安です。

※2 父母の合計額です。「市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額」では判定しません。

※3 多子世帯とは15歳以上23歳未満の扶養している子ども(中学生を除く)が3人以上いる世帯です。

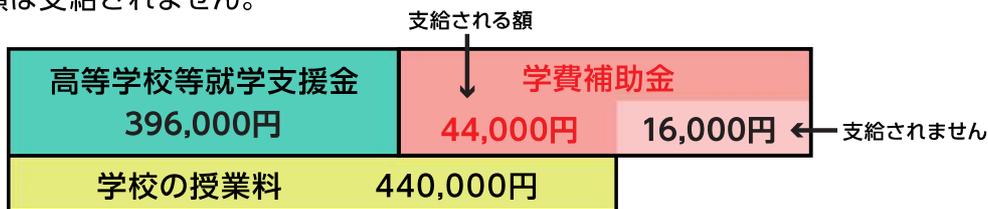
各制度の補助額

世帯年収等によって補助額が異なります。利用できる制度を確認してください。

年 収 目 安	「 モ デ ル 世 帯 」	授業料補助		入学金補助	
		① 高等学校等就学支援金(国)	② 学費補助金(県)		
生活保護～ 住民税非課税世帯		396,000円 (通信制 297,000円)	+ 60,000円 (通信制 159,000円)	+ 210,000円	→ 授業料 456,000円 入学金 210,000円
270万円～ 590万円未満		396,000円 (通信制 297,000円)	+ 60,000円 (通信制 159,000円)	+ 100,000円	→ 授業料 456,000円 入学金 100,000円
590万円～ 700万円未満		118,800円	+ 337,200円	+ 100,000円	→ 授業料 456,000円 入学金 100,000円
700万円～ 750万円未満		118,800円	+ 74,400円	+ 100,000円	→ 授業料 193,200円 入学金 100,000円
	多子世帯	118,800円	+ 74,400円 + 262,800円	+ 100,000円	→ 授業料 456,000円 入学金 100,000円
750万円～ 800万円未満		118,800円			→ 授業料 118,800円
	多子世帯	118,800円	+ 337,200円		→ 授業料 456,000円
800万円～ 910万円未満		118,800円			→ 授業料 118,800円
	多子世帯	118,800円	+ 74,400円		→ 授業料 193,200円

※多子世帯…15歳以上23歳未満の扶養している子ども(中学生を除く)が3人以上いる世帯

①「高等学校等就学支援金」と②「学費補助金」の授業料補助額の合計が学校の授業料を超える場合、超えた金額は支給されません。



イメージ (例: 590万円未満の世帯の場合) 授業料 < 支援金 + 補助金

申請の方法

高校等に入学後、学校を通じて申請します。

※申請の具体的な方法は、学校を通じてご案内します。

- 申請後、高校等や神奈川県での審査を経て、就学支援金や学費補助金が学校へ交付されます。
- 学校が生徒や保護者等の方に代わって受け取り、授業料と相殺します。学校によって、いったん授業料を納め、後日補助金等を返還する場合がありますので、詳細は学校に直接お問い合わせください。



非課税世帯、生活保護(生業扶助)
受給世帯が対象です。



「神奈川県高校生等奨学給付金」

● 県の制度 ○ 返済不要

神奈川県にお住まいの高校生等の保護者に対して、授業料以外の教育費負担を軽減する制度です。

- ▶ 令和4年7月1日現在、私立高等学校等に在学しており、生活保護(生業扶助)を受けている世帯、または、保護者全員の令和4年度の県民税・市町村民税所得割額の合算額が0円(非課税)である世帯が対象です。
- ▶ 家計急変により、非課税相当となる世帯に対する給付があります。
- ▶ 新入生に対する一部前倒し給付があります。(申請は4月以降)

お申込み

全学年
7月～12月頃

3 神奈川県高校生等奨学給付金			
(令和4年7月1日時点で生活保護の生業扶助を受けている)			52,600円
非課税	全日制・ 定時制 の学校	中学生を除く15歳以上23歳未満の 扶養している兄弟姉妹がいる第1子、またはいない	134,600円
		中学生を除く15歳以上23歳未満の 扶養している兄弟姉妹がいる第2子以降	152,000円
	通信制・専攻科の学校		52,100円

申請時期は
令和4年7月1日以降
毎年申請が必要です!



県内
の学校

- ▶ 申請書は学校が配付。 ▶ 申請書に記入し、添付書類とともに学校へ提出。
(申請者が指定した振込口座に、県から直接振り込みます)

県外
の学校

- ▶ 申請書は申請者自身が県のホームページから取得。(令和4年6月下旬以降更新予定)
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/jyosei/gakuhsien/syougakukyuuukinn.html>



申請書HP

HPから取得できない場合には、申請書を郵送いたします。
令和4年6月下旬以降、私学振興課助成グループにご連絡ください。

- ▶ 申請書に記入し、在籍する学校に提出。
- ▶ 学校は、学校使用欄(申請書裏面)に記載・押印ののち申請者に返還。
- ▶ 申請者自身が添付書類とともに県へ直接郵送。
(申請者が指定した振込口座に、県から直接振り込みます)

その他の制度

緊急支援補助金 ○ 返済不要

令和4年の年間所得が、解雇、倒産、
長期療養などで急変したとき

支給条件

- 生徒と保護者が共に県内在住であり、県内設置の私立学校に在学していること
- 令和3(2021)年4月～令和4(2022)年12月の間に主たる生計維持者である保護者に、解雇・会社都合退職・倒産・長期療養・障害認定等の、家計急変事由が生じたこと
- 令和4年の年間所得が、令和3年の年間所得より減少していること
- 令和4年の年間所得が基準額未満であること
- ※ 神奈川県の学費補助金との併用はできません。また同じ事由で2回申請することはできません。

支給額

- 授業料(年額) 396,000円(通信制297,000円)
- ※ ただし、上記の金額から高等学校等就学支援金受給額を控除した金額が支給額となります。

申込手続

- 令和4年12月頃 学校へ申請書を提出
- ※ 締め切りは学校ごとに異なります。

学び直し支援金 ○ 返済不要

高等学校等を中途退学し、再び高等学校等に入学された方
高等学校等就学支援金の受給期間(前学校の在学期間を含め36月/通信制は、48月)が終了した後も、「学び直し支援金」を申し込むことにより、卒業するまでの間の最長2年間(全日制は1年間)「学び直し支援金」を受けることができる制度です。

支給条件

- 高等学校等就学支援金対象校に在学していること
- 2014年4月以降に再入学され、令和4年度中に就学支援金の受給期間が終了になる方

支給額

- 授業料(年額) 297,000円/118,800円

申込手続

- 学校へ申請書を提出



そのほか、貸付制度のご案内

学費支援を必要としている方に対し、貸付の制度も数多くあります。無利子と有利子の制度があります。それぞれ、応募資格や支給額等が異なりますので、詳しくは各お問合せ先に、ご確認ください。

無利子の制度

「神奈川県高等学校奨学金」

各学校の奨学金担当者、または
神奈川県教育委員会財務課 TEL:045-210-8251

制度内容

学資の援助を必要とする高等学校等の生徒に
奨学金の貸付けを行う制度

貸付対象

- 県内に在住し、県内の高等学校等*に在学する者
*(高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部)
- 保護者が県内に在住し、高等学校等または専修学校の
高等課程に在学する者

応募要件

- 保護者*の年収の合計が910万円未満程度である者
*(同一生計の父母。父母がいない場合は、代わって家計を支えている人)

貸付内容(私立)

貸付額

- ▶ 新1年生：月額1万円、2万円、3万円、4万円、5万円から選択
- ▶ 2年生以上：月額1万円、2万円、3万円、4万円から選択
(2年生以上で、4万円では学資が不足する場合、月額に1万円の加算をする制度があります)

貸付方法

- ①7月下旬(4~9月分) ②10月下旬(10~12月分) ③1月下旬(1~3月分)に本人が指定した金融機関口座に振込みます

返還方法

開始：卒業後6か月経過した後から。

返還期間：貸付期間の4倍以内の期間

猶予：進学した場合等に申請により返還猶予が可能。

免除：一定の条件を満たした場合には、返還が免除になることがあります。

申込手続

募集案内、願書等の入手方法：学校で担任の先生などから。または神奈川県教育委員会のホームページからダウンロード。
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f324/>

- 連帯保証人が2人必要(保護者1人と別生計の者1人)。
※借用証書とともに連帯保証人の印鑑登録証明書を提出。
- 定期採用の募集は4月です。各学校が定める期限までにお申込みください。
- 年度途中で奨学金の貸付けが必要になった場合は、随時受付を行います。

「交通遺児育英会奨学金」

公益財団法人 交通遺児育英会
TEL:0120-521286 (フリーダイヤル)
<https://www.kotsuiji.com/>

制度内容

経済的に修学が困難な生徒のための貸付け

貸付対象

- 保護者等が道路における交通事故で死亡したり、
著しい後遺障害で働けない場合

「母子父子寡婦福祉資金」

(修学資金、就学支度資金等) ※一部有利子

市にお住まいの方 ▶ 各市役所(福祉事務所)

町村にお住まいの方 ▶ 県の各保健福祉事務所

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/he8/hitorioya-support/fukushishikin/>

制度内容

扶養している児童や子の修学等に当たって経済的に援助を必要としている方に対し、福祉資金の貸付けを行う制度

貸付対象

- 母子家庭、父子家庭、寡婦家庭

「生活福祉資金」(教育支援資金) ※一部有利子

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

TEL:045-534-6082

http://www.knsyk.jp/s/shiru/kashitsuke_kyoiku.html

制度内容

高等学校等への進学や通学に必要な経費を貸付

貸付対象

- 金融機関や他制度等からの借入が困難な低所得世帯等

有利子の制度

「国の教育ローン」

日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター TEL:0570-008656 または TEL:03-5321-8656

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

制度内容 入学金、学校納付金などの入学費用や、授業料、通学費などの在学費用を融資

- ①「高等学校等就学支援金」、③「神奈川県高校生等奨学給付金」、上記の「神奈川県高等学校奨学金」は、公立高等学校にも同様の制度があります。



私たち一人ひとりの行動が、未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県

Kanagawa committed to SDGs

